

「フィリピンの観光政策と観光研究に関する勉強会」 開催報告

公益財団法人日本交通公社 観光政策研究部 主任研究員 菅野 正洋

当財団では2015年度(平成27年度)から自主研究として、アジアにおける観光研究の潮流を概観する取り組みを行っている。2017年(平成29年)1月27日(金)にその一環として、フィリピン大学准教授のDr. Edieser Dela Santaをお招きし、「フィリピンの観光政策と観光研究に関する勉強会」を開催した。当日は当財団の研究員他、観光分野の研究者や実務者計10人が参加して、講演と活発なディスカッションが行われた。

Dela Santa 准教授と当財団の関係は2015年にさかのぼる。氏は当時東日本大震災後の観光復興に関する研究プロジェクトのため来日し、約1カ月の滞在期間中に観光復興に携わる研究者や関係団体へのインタビューを重ねられていた。当財団では、同時期に環境省の「復興エコソリューションズ推進モデル事業」に受託実施機関として関わっており、インタビューのため氏が当財団を来訪されたことをきっかけとして、今回の勉強会の開催が実現したものである。

本稿では、当日の講演やその後のディスカッションの内容を要約して紹介する。

フィリピンの観光の現状

2015年にフィリピンを訪れた外国人観光客数は536万人であり、前年比で10・97%の増加となっている。ここ数年の推移を見ても、2010年から毎年10%前後の伸びが続いている。外国人観光客による観光消費額の伸びも2015年こそ前年比5・92%と一ケタ台となっているが2010年から10〜20%台の伸びが続いている。

Dela Santa 准教授によれば、ASEAN諸国の中で比較すると、現状では外国人観光客の数、観光やビジネスの競争力といった面では劣後しているが、このような旺盛なインバウンド需要に対応して、都市部におけるホテルの客室供給の増加や、観光に関連する雇用の増加が起きているとのことである。

もっとも、国内観光客は外国人観光客の約10倍の規模があるが、国の



Dela Santa 准教授による講演の様子

政策の力点は外国人観光客の誘致に置かれているとのことであった。

フィリピンの観光政策の現状

フィリピンでは2016年6月にドゥテルテ大統領が就任し、その言動が何かと話題になっているが、この観光政策に関しては大きな戦略はそのまま、基本的には前政権の方針を引き継ぐことになるとのことである。

インバウンドに関しては前政権に



リラックスした雰囲気で行われたディスカッション

よって2022年までに外国人観光客数1000万人（2015年の約2倍）を目指す目標が掲げられているが、Dela Santa 准教授によれば、インフラの整備が予定通り進めば達成可能ではないか、との見通しであった。

このように観光分野が高いパフォーマンスを示す中で、政治の世界でも観光が注目されるようになっており、観光関連の公的企業におけるポストの多くが、政治家や著名な俳優で占められる状況が見られている。

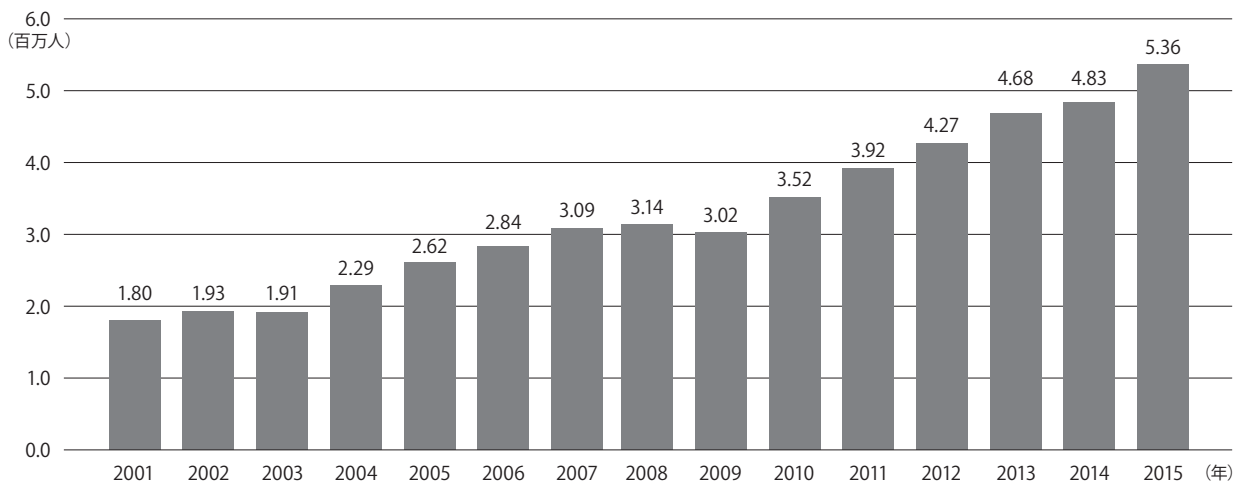
また、政府機関の数が多いのも特徴で、宿泊業、旅行業、土地・交通、カジノ、MICE、アトラクション、人材育成などの分野ごとにさまざまな政府機関が関わることになるため、時には同じ政府機関同士でありながら利害をめぐって対立し、法廷で争うこともあるとのことである。

フィリピンにおける観光研究の現状

フィリピンにおける観光研究の分野としては、観光開発・計画、観光のインパクト、観光の持続性、観光政策、観光の協働プロセス、観光災害管理など多岐にわたるが、国内には観光に関する研究を行っている大学・機関はわずかとのことである。

これは大学に在籍している研究者の多くが教育活動を中心としており、学術論文の発表がそれほど活発でないことを反映している。Dela Santa 准教授によれば、実質的に観光に関する研究機関と言えるのは氏が在籍するフィリピン大学だけで、観光分野の研究者と言え

■フィリピンを訪れる外国人観光客数の推移



出所：フィリピン政府官報をもとに筆者作成

■フィリピンにおける観光政策と計画に関する研究テーマの例

- ・国家レベルでの観光政策立案
- ・観光政策と開発における政治
- ・持続的な観光を指向したネットワークのガバナンス
- ・観光政策の進化
- ・観光政策と計画における公式・非公式システム
- ・島嶼ツーリズムの計画と気候変動への対応における方法論
- ・観光の災害復興における地域のガバナンスシステム

出所：Dela Santa 准教授講演資料より筆者作成

るのも10人以下ではないか、とのことであった。

もつとも、観光以外の分野における論文は観光研究として把握されないこと、請われて研究機関や大学から政府に入る研究者がいること、自治体の観光計画の策定などを担当する実務者は民間のコンサルティング会社に在籍していること、といった事情も影響しているようである。

観光研究者の政策との関わり

研究者が政策に影響を与え得るルートは国家レベルから地方レベルまでさまざまなものがあるが、フィリピンでは観光に多くのステークホルダーが関与することから、政策研究は多くの場合、政策立案の過程において関係してくる政治や社会環境を意識したものとなることが多いとのことである。

もつとも、フィリピンでは、何人かいる有力者とその親族が主要なポストを独占し、このことで土地や富、政治力が集中する「寡頭政治」が

恒常化していることが特徴である。このため、個人的な「支援する—される」といういわゆるパトロン関係が、時として行政的な枠組みよりも重要視され、政府にアクセスできるコネクションを持つているかどうか、が鍵になるといった側面もあるとのことである。

フィリピンの観光政策の変遷

講演では1950年代から現在に至るフィリピンの観光政策の変遷についても紹介があった。主なトピックを整理すると以下のようになる。

△1950～60年代▽

民間による観光開発が主であり、政府にとって観光政策に取り組む目的は外貨獲得と雇用創出であった。

△1970～80年代▽

観光政策が国策として強化され、国家レベルで経済成長の目標を掲げる「フィリピン開発計画」に初めて観光に関する記述が登場した。

■フィリピンにおける観光政策に対する研究者の関与例

| 分野 | 事例 |
|--------------|---|
| 政策プロセスに関する研究 | 2009年観光法 (Tourism Act of 2009) 策定と実施プロセスに関する事後評価 |
| 政策立案に対する情報提供 | キャリングキャパシティに関する研究 |
| | 開発計画の影響評価 |
| 政策のアウトプット | スマートシティにおける観光雇用 |
| | 国や地方自治体に対する観光開発計画 (政策や規則を伴う) の策定支援 |
| 政策評価、事業評価 | 財政上のインセンティブを得ることを目的として観光投資促進庁に提出された投資プロジェクトのプロポーザル評価 |
| プロセス提案 | 観光による経済効果を評価するためのTSA (Tourism Satellite Account) の開発 |
| 政策提案 | 観光商業地区の開発 |
| | エコツーリズムやアグリツーリズム、自然をベースとした観光など、地域開発のための観光の手法についてのガイドライン |
| | 観光地の事例研究 |

出所：Dela Santa准教授講演資料より筆者作成

観光開発に優先的に取り組む国内の8つの地域が指定され、かつてない規模で資源が投入されるようになった。また、観光は輸出産業として捉えられ、観光に関連する開発・建設事業には輸出促進のための法律によって資金面での優遇措置が講じられた。その一方で、中央集権型の意思決定システムにより観

光政策や計画には多くの裁量の余地が生まれた。

また、観光が社会や環境にもたらす負の影響も生じるようになり、それに関連する知見も蓄積されるようになった。

△1980～90年代▽

1986年に始まったアキノ政権

下では、観光が社会的な平等や環境問題を統合的に解決するための手段として、目的が再設定されるようになり、新しい政策や計画、理論についての理解と関心が高まった。持続的な観光のための方法論として提唱されるようになったエコツーリズムもその一つである。

また、観光計画については、土地利用、環境影響評価、保護地域制度、先住民の権利保護など、関連する政策領域と統合された形でのアプローチが確立されるようになった。

さらに、観光政策の実行にあたって、住民、環境保護行政、観光タスクフォース（民間セクター）、市民社会組織、学術研究機関が参画するようになった。

観光政策をつかさどる中央省庁としての観光省が再編成され、地方政府に一部の権限が委譲されたものこの時期である。

△2000年代V

観光と環境をつかさどる両省庁によって策定される国家エコツーリズム戦略に代表されるように、観光計

画において異なる部門間での協働的アプローチがとられるようになった。

また、2009年観光法（Tourism Act of 2009）では民間企業による協議体である「フィリピン観光会議」や、政府機関による協議体である「観光調整協議会」といったパートナーシップのメカニズムが取り入れられ、より開かれた制度が構築されるようになっていく。

最後に

観光研究の現状として、フィリピンでは観光に関する研究を行っている大学や機関、研究者は現状では少ないことが把握されたが、研究者の政策に関与する方法や内容としては、政策評価や観光計画の策定支援、ガイドライン策定など、我が国と共通する部分が多いことも明らかにされた。

また、フィリピンと日本はともに島国であり、多様な自然や文化を有している。また近年の外国人観光客数の増加が著しく、国を挙げてその増加に向けた政策が講じられてい

る中で、数年以内に現状の約2倍の外国人観光客数を達成することが政府目標として掲げられている点など、共通点があることが把握された。

当財団では「実践的な学術研究機関」を組織目標として掲げて各種活動を行っている。我が国における観光政策の重要性が増す中で、その立案や実行の過程にどのように研究者や研究機関が貢献し得るかという点を、両国の現状を比較しながら議論する機会として、今回の勉強会は大変意義深いものであったと考える。

今後も国内外の研究者との意見交換や交流の機会をさまざまな場面で求めていくことで、当財団が目指す実践的な学術研究機関としてのありようをより明確にしていければと考えている。

（かんの まさひろ）

※本稿は当財団ウェブサイトで公開中の研究員コラム「フィリピンの観光政策と観光研究」コラムVol. 336の内容を加筆・再構成したものである。



Edieser Dela Santa, PhD
Associate Professor and Dean
University of the Philippines, Asian
Institute of Tourism

専門分野は観光政策と観光開発計画。埼玉大学で修士号、ニュージーランド・オタゴ大学で博士号を取得。Philippine Convention and Visitors Corporationやフィリピン政府観光省のマーケティング部門での職務経験を持つ。2015年には東日本大震災後の観光復興に関する研究プロジェクトのため来日。